



令和5年度 学校経営計画

下野市立祇園小学校

今年度のスローガン **笑顔あふれる学校『挨拶・安全・つながり・チャレンジ』**

1 学校教育目標

響き合い、輝き合いながら、共によりよく生きようとする子どもの育成

*「響き合う」とは、慎み深く聴き合い、個と個の擦り合わせをし、互いに尊重し合い学び合いながらさらに深く学ぼうとする姿を示している。

*「輝き合う」とは、互いに認め合ったり助け合ったりする温かい人間関係の中で、自分や友達のよさを引き出し合い、さらに高め合おうとする姿を示している。

2 目指す児童像

① 健康で明るい子

- ・めあてをもち意欲的に運動する子
- ・自他の健康や安全に気を配れる子
- ・明るい心で生活できる子

② 進んで学ぶ子

- ・学び方がよく身についている子
- ・自分なりの考えをもって学ぶ子
- ・学び合い高め合う子

③ 心の豊かな子

- ・ルールやマナーを守って生活できる子
- ・だれとでも仲良くし親切ができる子
- ・進んで社会や人のために働く子

3 目指す学校像

- ・明るく、活力のある学校
- ・学び合い、楽しく居がいのある学校
- ・一人一人が目標に向かって精一杯頑張る学校
- ・保護者・地域と連携し、信頼される学校

4 教職員の基本姿勢

- ・教育に対する情熱を持ち、子どもと共感できる教職員
- ・自己を磨き、人と高め合える教職員
- ・変化に対応できる課題解決能力を持つ教職員
- ・心身ともに健康で、子ども・保護者・地域から信頼される教職員

5 学校経営の方針

学校は、学ぶことの喜びを味わう場であり、児童が集団生活をとおして人間関係を培いながら育ち合う場でもある。全職員で全児童を育てるという共通認識をもち、安心・安全な人的・物的な教育環境を調える。また、互いに切磋琢磨しながら、自らの資質・能力の向上に努めるとともに、「挨拶」「安全」「つながり」に重点をおいて学校経営にあたる。

また、児童の実態から、学力向上だけでなく「チャレンジ」精神により体力や自己肯定感の向上、ふるさと下野市への愛着を深める活動にも力を入れる。

- (1) 「はしって とんで ねて 食べて 元気いっぱい ぎおんの子」を合い言葉に、体育部・保健部・食育部が連携し、健康的な生活習慣の確立を図る。
- (2) 指導方法の工夫・改善に努め、児童が、分からないと言えて、「分かる喜び、学び合う楽しさ」を味わい、確かな学力と、生涯に渡って学び続けようとする態度を育む。
- (3) 児童一人一人の人権が尊重され、互いに認め合い助け合いながらそれぞれの個性や能力が発揮できる「安心感と自信をもって学べる学校づくり」を全教職員で進める。
- (4) 児童にふるさとを愛し、自分の身近な人々や社会のために働こうとする態度を養わせ、家庭や地域との連携を深め、地域とともにある学校づくりに努める。
- (5) 教職員一人一人が自らの力を発揮し、信頼し合い、認め合い、同僚性の高い職場環境をつくる。

6 努力点及び具体策

(1) 自らの健康を考え、実践できる力を育む健康教育の充実

ア 健康教育上の課題を明確にし、家庭と連携しながら望ましい生活習慣の確立に努める。

- ・ 学級担任と養護教諭の連携による保健指導の充実及び健康教育の推進
- ・ 学校栄養士等と連携した食育の充実による望ましい食習慣の形成とアレルギー対応の徹底
- ・ 二中学区小中一貫教育による「よい姿勢」「早寝早起き朝ご飯」の意識付け

イ 児童がめあてをもって意欲的、継続的に体力づくりに取り組むことができるようにする。

- ・ めあてが明確で、楽しく運動量のある体育の授業の工夫
- ・ 体育的行事、業間体育等を活用した意欲・態度の向上
- ・ 外遊びの奨励

ウ 全職員による危機管理体制の確立と安全管理の徹底を図る。

- ・ 新型コロナウイルス等感染症拡大防止対策の徹底
- ・ 「自分の命は自分で守る」という意識を高める安全指導の徹底による危機回避能力の育成
- ・ 家庭・地域・関係機関等と連携した児童の安全確保（歩き方・横断の仕方の指導）

(2) 「学ぶ力」を育む学習指導の推進

ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業の充実・改善を図り、思考力・判断力・表現力を高める。

- ・ 問題解決的な学習の流れを基本とした授業の流れ、試行錯誤のある授業の展開
※ プログラミング的思考を促すプログラミング教育の推進。
- ・ 個別最適な学び（タブレット利用等）から協働学習への進展
- ・ 自分の考えをまとめたり、発表したりする場の設定（言語活動の充実）
- ・ 児童同士の考えをつなぐ教師のコーディネート力の向上（ファシリテーション）
- ・ 他者を尊重し、コミュニケーションの良さを実感している指導の工夫（学校課題）
- ・ 指導と評価の一体を図った授業改善

イ 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と発展的な学習内容の提示を図る。

- ・ 学習内容の系統性を意識した指導 ※「一部教科担任制」の導入
- ・ 個に応じた指導・教材の工夫

ウ 「学び方」の指導を通して、自力解決能力を高める。

- ・ 「祇園小 授業スタンダード」による学習規律や基本的な学び方（聴き方、話し方、ノートの書き方、話し合いの仕方、調べ方等）の共通指導
- ・ ICT機器を活用した授業の実践と、情報モラルに関する指導
- ・ 「家庭学習カード」等の活用や自主学習を通しての自主的・計画的な学習習慣の育成

エ 体験活動や、外部講師から学ぶ活動を重視し、感性や好奇心・探究心などを育む。

オ 自主的・自発的な読書活動の推進を図る。※「家読」「朝読」「下野新聞の日」親子新聞の日

カ 各種学力テスト等の検証改善サイクルの運用により学力向上を図る。

(3) 児童の自己肯定感を高め、「誰もが楽しく居心地のよい学級」づくりと心や社会性を育む教育の充実

ア 信頼関係を基盤とした、安心感もてる学級経営を推進する。

- ・ 学級担任と児童、児童同士、学級担任と保護者との信頼関係の構築

イ 学業指導を通して、規範意識や帰属意識、学習意欲の高い学級をつくる。

ウ 多様性を認め合い、仲間意識や自己有用感が高まる場、人間関係を構築するための場を意図的・計画的に設定する。

- ・ 認め合う場、学び合う場の意図的・計画的設定
- ・ 共遊の工夫や、ソーシャルスキルトレーニング・対人関係ゲーム等の実施
- ・ 学級活動（話し合い活動・集会活動・係活動）や当番活動等の充実
- ・ 「学級力アンケート」の実施とアクションプランの設定

エ 「特別の教科 道徳」を核とした心の教育の充実に努め、道徳的な判断力、心情、実践意欲の高揚を図る。

- ・ 「考え、議論する道徳」の実践と評価の工夫
- ・ 全教育活動を通して推進する道徳教育全体計画の工夫・改善と家庭、地域社会との連携の強化
- ※ 別葉への位置づけ

オ 特別活動の充実に通して、主体性や協調性、責任感や社会性、人への思いやり、自治能力などを育む。

- ・ 児童の創意が生かされる活動、自己決定の場の設定と、成就感が味わえる工夫
- ・ 異年齢交流（プレイタイムや清掃など）による心の交流と高学年のリーダー性の育成
- ・ 人や社会のために働く喜びや責任感を味わわせる活動の充実
- ※ キャリア教育、福祉教育、環境教育等との関連。

カ 「当たり前のことを当たり前にやる」児童指導の徹底を図り、望ましい生活習慣、行動様式や自己指導能力を育む。

- ・ 挨拶・返事の励行
- ・ 人権についての学習や、具体的な場面を捉えての人権意識の高揚
- ・ 日常における具体的な安全指導と避難訓練等による危機回避能力の育成
- ・ コロナ禍における新しい生活様式の徹底

キ 全教育活動を通じた児童指導の推進を図る。

- ・ 悩みや問題を抱える児童一人一人にきめ細かい対応
- ・ いじめアンケート等による問題の早期発見・早期対応・早期解決
- ・ 日常的な観察、QUの実施等による児童理解や教育相談の充実
- ・ いじめ・不登校の組織的対応（学校いじめ・不登校等防止対策会議の実施）※ネットトラブルの未然防止
- ・ 情報の共有による指導体制の確立と指導の充実
- ・ 家庭や関係機関との連携

ク 特別な支援を必要とする児童の困り感やニーズを把握し、「安心感とわかりやすさ」のある授業・環境づくりや、周囲の児童とのよりよい人間関係の構築に努める。

- ・ 個別の指導計画、教育支援計画の作成と実践（特別支援学級、通級指導教室）
- ・ 交流学級担任と特別支援学級担任との連携の強化と、児童同士の関係性の構築
- ・ 通常学級においての、特別支援教育の視点に立った児童理解の促進と合理的な配慮

(4) 「地域とともにある学校」の推進

ア 地域の環境や人材をはじめ、地域の教育資源を生かした学習を積極的に取り入れる。

- ・ 年間指導計画に位置づけ、実施
- ・ 故郷への誇りや愛着を育てる機会の設定

イ 保護者や地域住民とのつながりを大切にし、互いに相談しやすい関係をつくる。

- ・ 各種たよりやHPなど、積極的な情報提供
- ・ 保護者と教職員、保護者同士の関係を深める工夫
- ・ 学校運営協議会による学校、家庭及び地域における教育課題についての協議（熟議）と、その解決
- ・ 児童や教職員による PTA 行事や地域行事等への参加

ウ 南河内第二中学校区小中一貫教育を推進し、9 年間で繋ぐ共通指導と、教師間、児童生徒間の交流活動を進める。

- ・ 教育活動全体を通して、考えや気持ちを理解し、互いに認め合える子どもの育成（クリーン活動 交流授業 挨拶運動 委員会交流 公開授業 音楽交流等）

(5) 教職員の資質・能力の向上

ア 「チーム祇園」として、明るく風通しのよい職場環境を構築する。

- ・ 同僚性に基づく、組織としての学年・学校経営の推進

イ 現職教育と自己研修の推進並びに、学校課題研究の推進・充実に努める。

- ・ 授業公開（一人一授業）
- ・ 次に生きる研修の振り返り、振り返りを生かした授業

ウ 報告・連絡・相談を徹底するとともに、PDCA サイクルによる教育計画や業務の改善を進める。（働き方改革を意識した職務の遂行）

- ・ DCAP（反省を生かして次の計画を作成）

エ 体罰の禁止など教職員のサービスの厳正と危機管理意識の高揚に努める。

- ・ 人格を認め人権に配慮した言葉遣い・対応
- ・ 交通事故防止・メールやSNSの使い方・公金管理

オ 事務管理の敏速化と校務支援システム、たすかるくんの有効且つ積極的活用を図る。

カ 施設・設備及び教具等の整備と効果的な活用及び適正な管理に努める。